

令和4年11月定例会 文教厚生委員会

令和4年12月14日（水）

〔委員会の概要 保健福祉部関係〕

岩佐委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。（13時38分）

これより保健福祉部関係の調査を行います。

この際、保健福祉部関係の追加提出予定議案について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【追加提出予定議案】（説明資料（その4））

- 議案第38号 令和4年度徳島県一般会計補正予算（第10号）

【報告事項】

なし

森口保健福祉部長

それでは、明日15日の本会議に追加提出を予定しております保健福祉部関係の案件につきまして、御説明をさせていただきます。

お手元のタブレットの文教厚生委員会説明資料（その4）の1ページを御覧ください。

一般会計予算の歳入歳出予算総括表でございます。

表の一番下、左から3列目、補正額の欄に記載のとおり、合計で5億3,779万円の増額補正をお願いしており、補正後の予算額は合計で1,167億2,934万9,000円となっております。なお、財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

続きまして、課別主要事項説明により各課の主な事項について説明をさせていただきます。

2ページを御覧ください。

医療政策課でございます。

医務費の摘要欄①のア、第8波と季節性インフルエンザの同時流行を迎え撃つ医療体制強化事業費の3億2,454万円は、新型コロナとインフルの同時流行下においても、医療サービス全体の維持、強化を図るため、県民の命と健康を守る病院、診療所や歯科診療所における感染症対策や診療体制の確保への取組に対して、施設の種別や規模に応じた支援に係る経費でございます。

続きまして、3ページを御覧ください。

感染症対策課でございます。

予防費の摘要欄①のア、年末年始における診療・検査体制強化事業費2,800万円は、多くの医療機関や薬局が休診、休業となる年末年始における診療、検査体制を強化するため、臨時の発熱外来の設置や県内3圏域で臨時配布する自己検査用抗原検査キットに係る経費でございます。

4ページを御覧ください。

薬務課でございます。

薬務費の摘要欄①のア（ア）第8波と季節性インフルエンザの同時流行を迎え撃つ医療体制強化事業の4,265万円は、先ほど申し上げました医療政策課と同様の事業で薬局に対する支援の経費でございます。

また、（イ）高齢者施設等における抗インフルエンザ薬配布事業の1億800万円は、重症化リスクの高い方々が入所する高齢者施設や障がい者施設でのインフルエンザの感染拡大を抑えるため、感染者の濃厚接触者となった入所者や職員の予防的服用のための抗インフルエンザウイルス薬の配布に係る経費でございます。

5ページを御覧ください。

障がい福祉課でございます。

障がい者福祉費の摘要欄①のア（ア）送迎用バス等のこどもの安心・安全対策事業の3,460万円は、子供の送迎時における安心・安全を確保するため、指定障がい児通所支援事業所における送迎用バスの置き去り防止を支援する安全装置、また、通所時間を記録する登園管理システムの導入経費を支援するものでございます。

6ページを御覧ください。

繰越明許費でございます。

先ほどの障がい福祉課の送迎用バス等のこどもの安心・安全対策事業につきましては、全国の幼稚園や小学校などで導入を進めるため、事業執行に時間を要することが見込まれますことから3,460万円全額を翌年度に繰り越す予定としております。

提出予定案件は以上でございます。

なお、報告事項はございません。

御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

岩佐委員長

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

吉田委員

今回の補正予算の医療衛生費で、第8波と季節性インフルエンザの同時流行に対する医療体制強化事業費が計上されておりますけれども、この内容を詳しく教えていただきたいんです。感染症対応については消毒薬であるとかマスクとかそういう衛生用品の購入かなと想像がつくんですけれども、診療体制の確保ということに対しての詳しい説明と、それと併せて年末年始における診療・検査体制強化事業において、県内の3圏域での発熱外来の開設とあるんですけれども、この発熱外来の場所が決まっていれば教えてください。

金丸医療政策課長

吉田委員から、同時流行を迎え撃つ医療提供体制強化事業の概要についての御質問でございます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、今年の夏、本県でも過去最大の感染拡大と

なりました第7波の感染状況におきまして、秋口には一旦落ち着きを見せておりましたが、11月以降、全国的に新規感染者数の増加傾向が続くなど、第8波に入ったといっても過言ではない状況でございます。

また、今年の冬におきましては新型コロナだけでなく季節性インフルエンザとの同時流行が懸念されておりまして、昨日には新型コロナ陽性者が、本県では9月2日以来102日ぶりに1,000人を超え、また季節性インフルエンザの影響によりまして、県南の小学校におきまして、県内では3シーズンぶりとなります学年閉鎖が発生するに至っております。

本県で新型コロナと季節性インフルエンザが同時流行した場合、そのピーク時におきます感染者数は第7波のピークを上回りまして4,500人以上となると想定されており、こうした感染症の同時流行に備え、高齢者や基礎疾患を有する方など、重症化リスクの高い方をはじめ全ての県民の皆様の命と健康を守るための医療提供体制を強化していく必要があると考えてございます。

そこで、県内の医療機関等を対象といたしまして、マスクや手袋などの院内感染防止対策に係る費用、また、医療機関の職員が検査するための抗原定性検査キットの購入経費、患者へのインフルエンザ予防投与に係ります経費あるいは診療時間延長に要する経費でございますとか、そういったことにつきまして支援金として支給することで、第8波と季節性インフルエンザの同時流行を迎え撃つことができますよう、医療機関の対応力を強化いたしまして、感染拡大が懸念される事態を何としても乗り越えられる医療提供体制をしっかりと確保してまいりたいと考えてございます。

佐々木薬務課長

私から、薬局に対する支援内容について、追加で御説明させていただきます。

概要については今、御説明がありましたので省略させていただくとして、県内の薬局を対象に、医療機関と同様に職員の検査キットの費用や時間外での医薬品配送がございますので、こちらに係る経費を支給することで、今後懸念される同時流行を迎え撃つ体制をより強化し、地域の医療提供体制の確保を図りたいと考えております。

梅田感染症対策課長

ただいま吉田委員から、年末年始におけます臨時の発熱外来の状況について御質問がございました。

こちらにつきましては現在、県医師会、看護協会、薬剤師会等、各関係機関におきまして、それぞれの会においてコンセンサスを得られるように最終調整を行っているとお聞きしております。発熱外来でございましたら12月25日のプレ開設に向けて準備を進めているといった状況でございます。当事業でございますが、各関係機関の協力による取組でございますので、各関係機関内で了解が得られ次第、速やかに開設場所とか詳細につきましては改めて県民の皆様に広報させていただきたいと考えておりますので、今しばらくお待ちいただきますよう、御理解賜りますようどうぞよろしくお願いいたします。

吉田委員

医療体制の強化事業については支援金を渡すということで、その使い方については各医

療機関が感染症対策に割と自由に使えるということではなかったかと思います。薬局についても配送に係る経費を支援するということですね。よろしくお願ひしたいと思います。陽性者が1,000人を超え、牟岐小学校でインフルエンザの学年閉鎖が始まったということで、いよいよ心配されておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。臨時の発熱外来の開設場所については最終調整中ということで、周知期間も要すると思いますので25日の1週間前ぐらいには発表できるようによろしくお願ひしたいと思います。

もう一つお聞きたいんですけれども、高齢者施設等における抗インフルエンザ薬の配布事業について、どういうふうに配布していくのかということと、十分な量があるのかということと、いざ流行となったら速やかな支給が必要と思うんですけれども、その支給の仕組みについて詳しく教えてください。

佐々木薬務課長

今、吉田委員から、高齢者の入所施設等への抗インフルエンザ薬配布事業の概要について御質問いただきました。

新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大に続いて、今年、南半球のオーストラリアにおいて季節性インフルエンザが例年以上に流行したことから、我が国においてもこの冬、新型コロナと季節性インフルエンザの同時流行が危惧されているところでございます。

これまで高齢者等の入所施設では、季節性インフルエンザ感染拡大を予防するため、ワクチン接種に加え、事前に調査を行った約半数の施設では抗インフルエンザ薬を予防的に投与しているという実態や実績を踏まえまして、今回、高齢者施設等における抗インフルエンザ薬配布事業を行うことといたしました。

この事業は、重症化リスクの高い高齢者等が集まる施設においてインフルエンザの感染拡大を最小限に抑えるため、インフルエンザの感染者が発生し、医師が予防的服用が必要と判断した場合に、施設に対し抗インフルエンザ薬、具体的にはタミフルを無償で供給し、入所者や職員に事前服用してもらうことで感染拡大を防止しようとするものです。配布対象施設は、重症化リスクの高い高齢者が入所する特別養護老人ホームや介護老人保健施設、また障がい者が入所する支援施設とし、配布対象者は施設の入所者及び職員としております。

委員御質問のタミフルの供給方法についてですが、各施設でインフルエンザが発生し、集団感染とならないよう医師が予防的服用が必要と判断した場合、県に必要となる薬量を連絡していただければ、県があらかじめ購入したタミフルを卸に在庫していただいておりますので、要請があった施設へ直ちに配送することとしております。このタミフルの事前投与により対象施設におけるインフルエンザの集団感染の拡大防止を図ることによって、新型コロナと季節性インフルエンザの同時流行を防止し、コロナ対応の医療機関のひっ迫を回避してまいりたいと考えております。

吉田委員

抗インフルエンザ薬の予防薬としての使用について、通常は自己負担になると思うんですけれども、それを自己負担でなくて全額補助するということで、同時流行に備えて非常

に有効だと思います。入所者だけでなく職員の方も使えるということで、これも安心しました。あらかじめ県が卸のほうと契約して、購入した物を速やかにということで、是非流行しないことを望むんですけれども、もしものときにはスムーズにいきますようによろしくお願ひしたいと思います。

山田委員

私から、まずは今のタミフルの問題ですけれども、具体的に高齢者施設や障がい者施設というのは一体どれぐらいの対象施設になるのかということと、それと併せて具体的にタミフルを一人当たりどれぐらいの期間継続するのかということについて御報告ください。

佐々木薬務課長

今、山田委員から対象となる施設、また、医薬品タミフルの投与量などを御質問いただきました。

今回、配布の対象となる施設は、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、また障がい者が入所する支援施設といたしておりまして、これらの施設の入所者が2万7,134名、職員数が1万7,374名、合計4万4,508名となっております。この方々を対象に、予防のためのタミフルについては1日1カプセル、最大10日間投与することから、薬価からその総額は1億800万円と試算しております。

山田委員

分かりました。是非ともそういうことで、予防的な状況を出してほしいと思います。

それと次に、第8波とインフルエンザの同時流行を迎え撃つ医療体制強化事業なんですけれども、この対象になる医療機関また薬局はどれぐらいあるのか、積算根拠も含めて御報告いただけますか。

金丸医療政策課長

ただいま山田委員から、同時流行を迎え撃つ医療体制強化事業の対象施設と積算根拠についての御質問を頂きました。

この度の同時流行を迎え撃つ医療体制強化事業の対象機関といたしまして、医療機関につきましては公立・公的医療機関を除きます病院や診療所、歯科診療所の計1,061施設に対しまして、予算額といたしましては3億994万円をお願いしているところでございます。

支援の対象となります具体的な内容といたしましては、先ほどの吉田委員の御質問にもお答えさせていただきましたが、マスクや手袋などの院内感染防止対策に係る費用それから医療機関職員が検査するための抗原定性検査キットの購入経費、患者へのインフル予防投与に係る経費、診療時間延長に要する経費など、診療体制や感染防止対策の強化に資する取組を支援対象としているところでございます。

施設ごとの支援金額につきましては、まず病院におきましては規模がそれぞれ異なりますことから、病床数に応じまして50床ごとに支援金額を設定いたしまして120万円から300万円を支援したいと考えてございます。また、診療所につきましては、有床診療所、

無床診療所，歯科診療所で区分いたしまして，有床診療所につきましては対象が80施設で各70万円，無床診療所につきましては472施設で各20万円，歯科診療所につきましては422施設で各7万円を支援したいと考えてございます。

これによりまして各医療機関において第8波と季節性インフルエンザの同時流行に備え，感染への対応力を強化する取組を一層進めていただきたいと思いますと考えております。

佐々木薬務課長

薬局について，追加で報告させていただきます。

県内の全薬局を対象にして，マスク，手袋など感染防止対策に必要な費用，職員用の検査キットの購入費用，また自宅療養者への医薬品配送などに係る経費などを，今回支援金として支給することとしております。感染拡大防止や検査キット購入費用への資金支援としては5万円，自宅療養者への医薬品配送を行う薬局については，時間外の対応や燃料費等が必要となることから，更に5万円を追加して10万円を支給することとしております。自宅療養者への医薬品配送を行う薬局については，県薬剤師会を通じまして県内の薬局に調査を行っておりまして，配送対応いただける薬局を自宅健康観察サポート薬局として既にリスト化しておりますことから，このリストに掲載した薬局を対象としたいと考えております。現在，サポート薬局は301か所となっておりますが，調査が少し前であったことから若干増えるものと考えておりまして，今回予算では350か所まで予算計上させていただいております。

山田委員

分かりました。

次に，年末年始における診療体制で先ほど議論がありました。臨時発熱外来の詳細については今もう最終段階だということだけれども，大体的見通し，いつ頃かというのをやっぱりみんなかなり心配しておって，どうなるのかなというのが1点と，それと今回の臨時発熱外来なんですけれども，昨年度もそういう体制を組んだと思うんですが，昨年度から比べてこれが増えているのかという点についても御報告いただけますか。

梅田感染症対策課長

ただいま山田委員から，年末年始の臨時発熱外来のもう少し具体的なところと見通しについて御質問がございました。

先ほどの繰り返しになりますけれども，今，各関係機関で早急に調整していただいているところがございますので，了解を得られ次第，速やかに発表したいと思っておりますので，御理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

また，昨年度の年末年始の対応ということで，臨時発熱外来は今年初めての取組でございますので，年末年始におきます昨年度の診療・検査協力医療機関の状況についての御質問がございました。

昨年につきましては，年末年始に受診可能な医療機関数は約51医療機関と聞いております。今年度におきます受診可能な医療機関は調査中でございますので，こちらにつきましてもまとも次第，県のホームページに掲載して公表する予定としております。

山田委員

まとめ次第なんやけれども、去年51ということで、傾向としてまさかそれより減ることはないと思うんですけれども、その辺の見通しについても一応御報告いただけますか。

梅田感染症対策課長

年末におきます診療体制の見通しについて御質問がございました。

山田委員のおっしゃるような形で、今年につきましては、県から県医師会に、年末年始の休みのときは診療について御協力をお願いしたいとお話をさせていただいておりますので、昨年より低いということはまずないと考えております。

山田委員

どれだけ上回るかは別にして、昨年より低いことはないという状況です。去年もあったんですけれども、年末は我々のところにも問合せがかなり来るんです。一般の人でなかなかホームページ等にアクセスできないような人も含めて、年末年始の問合せ先はどうかということと、年末年始の保健福祉部や保健所などの体制、皆さん、大変な中やられている状況なんですけれども、当然必要な体制は組んでいくと思うんです。その見通しとあわせて、年末年始の無料検査はどういう状況になるのか、当然全面的に休まれる薬局等が多いと思うんですけれども、その辺の見通しも分かっていたら御報告ください。

梅田感染症対策課長

年末年始におきます相談体制等について御質問がございました。

県におきましては、例えば受診に迷われる場合には受診・相談センターが24時間、年中無休で対応させていただいております。そちらのほうに御連絡いただけたらと考えております。あと保健所等の体制ということでございますが、ウイルスに休みはございませんので、年末年始もしっかりと休みなく県としても対応していく形で考えております。

佐々木薬務課長

今、山田委員から、年末年始の無料検査の実施状況ということで御質問いただいております。

手元に全てのデータがございませんので、今分かっている範囲ではありますが、元々県の事業者登録の際に年中無休で実施していただいているところが数箇所ございます。ちょうど今調査を掛けているところで、それ以外のところでも、何箇所か御回答いただいている中で、年末年始も対応するというところがございます。全ての事業所からまだお答えが返ってきていないので、ここでの回答はこの程度で抑えさせていただければと思います。

山田委員

ゼロではないと、何箇所か年末年始も無料検査を実施する機関があるということなので、それを皆さんにもお知らせせんといかんで、是非とも早くお願いしたいと思いません。

最後になるんですけれども、是非ともこれを聞いてくれということで、実は介護施設の職員さんから、家族の方が県外に出たということがあって、施設のほうから休んでほしいということをおられたと。これは県の指示なんですかと聞かれたんですけれども、恐らくその施設長さんらが厳格に判断しているのかなと思うんですが、分かる範囲でお答えいただけますか。

松永長寿いきがい課長

山田委員から、介護施設に勤められている方の御家族が県外から帰って来られた際に、施設での勤務を休むようにという指示があるのかどうかということですが、こちらにつきましては、県とか国から特にそういったことに関してどうしていただきたいとかいう文書での要請はしておりませんので、各施設の判断になろうかと考えているところでございます。

岩佐委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、保健福祉部関係の調査を終わります。

これをもって、文教厚生委員会を閉会いたします。（14時05分）